

# 令和元年度スポーツリーダー養成講習会 兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項

## (第三会場・千代田区)

### 1 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、都道府県スポーツ少年団と共催により開催する。

併せて本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

### 2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団  
公益財団法人東京都体育協会 東京都スポーツ少年団

### 3 後援

スポーツ庁（予定）

### 4 会場・期日・定員

#### (1) 会場

YMCA アジア青少年センター 9階国際ホール  
〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-5-5  
JR「水道橋駅」東口改札 約5分、JR「御茶ノ水駅」御茶ノ水改札 約8分  
地下鉄「神保町駅」A5出口 約7分

#### (2) 期日

令和2年2月2日（日）午前9時30分から午後7時まで（予定）  
9日（日）午前9時から午後6時30分まで（予定）  
※ 講師の都合等により変更となる場合があります。

#### (3) 定員

80名 ※申込み人数が定員を超過し場合は、各区市でつけた優先順位により調整いたします。

### 5 受講条件（対象者）

- (1) スポーツ少年団に指導者登録している者
- (2) 次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者
- (3) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保有者（以下、「公認指導者」と言う。）で、本年度スポーツ少年団指導者登録をしている者。<sup>※注1</sup>

※注1 公認指導者で、①現在スポーツ少年団の指導者登録をしている者で認定員資格の未取得者は、本講習会の養成科目の「①スポーツ少年団の理念とその意義」、「②スポーツ少年団の組織と運営」「③運動適性テスト」の計3.5時間の受講で認定員資格を付与する。

## 6 養成科目および実施方法

### (1) 養成科目

	科目 (内容)	集合講習	自宅学習	計
1	スポーツ少年団の理念とその意義	1.0	—	1.0
2	スポーツ少年団の組織と運営	1.0	—	1.0
3	運動適性テスト	1.5	—	1.5
4	指導者の役割 I	2.0	3.0	5.0
5	文化としてのスポーツ	1.0	2.25	3.25
6	トレーニング論 I	1.0	2.25	3.25
7	スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	2.0	4.5	6.5
8	スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
9	指導計画と安全管理	1.0	2.25	3.25
10	ジュニア期のスポーツ	2.0	3.0	4.0
11	地域におけるスポーツ振興	0.5	2.25	2.75
	合計	14.0	21.0	35.0

### (2) 実施方法

11 科目 14 時間の集合講習と自宅学習 (21 時間) を実施する。

## 7 教材

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が発行するテキストを活用する。

- (1) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト』
- (2) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック』

## 8 検定試験

集合講習 (全課程) 終了後に、検定試験を実施する。

## 9 受講料

1 人 テキスト代 1,100 円 受講料 2,200 円 **合計 3,300 円 (税込)**

※ 消費税増税に伴い受講料が値上げとなります。ご了承ください。

※ 納入後の返金は致しません。

## 10 資格認定

- (1) 本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、東京都スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章 (ワッペン) および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。
- (2) スポーツ少年団未登録の参加者に対しては、次年度の指導者登録を確認できた場合のみ、資格認定を行う。
- (3) 上記認定にあたっては、日本スポーツ少年団において認定料を必要としない。

## 11 受講申込方法

受講申込を希望する者は、別紙申込書を区市少年団本部に提出する。

区市少年団本部は、受講希望者を取りまとめの上、優先順位をつけて期日までに一括して東京都スポーツ少年団本部に令和元年 12 月 19 日 (木曜日) 必着にて郵送または F A X で申し込む。

## 12 受講料の納入

東京都スポーツ少年団本部から郵送、FAX またはメールのいずれかで（12月25日以降予定）連絡する受講決定通知に基づき受講料を区市少年団本部から一括して下記口座に納入する。

※ 納入後の返金は致しません。

みずほ銀行 渋谷支店 普通預金 No.3444760 公益財団法人東京都体育協会

※ 振込者名義の前に「401」を入れてください。（例）401 渋谷区スポーツ少年団

## 13 申込後の流れ

- (1) 入金確認後、東京都スポーツ少年団本部から受講決定者本人（申込時住所）にメール便等で、受講証・テキスト・ワークブックを送付する。
- (2) 受講者は、テキスト・ワークブックを利用して21時間の自宅学習を行う。  
※ 検定試験合格のためには、テキスト・ワークブックを熟読しておくことが必須です。
- (3) 講習会当日、受講者は受付にて受講証（写真貼付）を提出し、受講を開始する。
- (4) 2日間の講習（全課程）を受講し、検定試験を受検する。
- (5) 不合格者への対応
  - ① 令和2年2月14日（金曜日）までに、東京都少年団本部から電話またはFAXにて、本人宛に連絡をする。
  - ② 下記日程の再検定を受検する。  
令和2年2月18日（火曜日）午後7時から午後8時まで 当会共用会議室  
（予備日 令和2年2月19日（水曜日）午後7時から午後8時まで 当会共用会議室）  
※ なお、再検定を受検出来ない者及び再検定に不合格となった者は、来年度、再度申込をして講習（全課程）を受講し検定試験を受検する必要がある。
- (6) 合格者への対応
  - ① 令和元年度登録指導者へは、認定証・ワッペン・必携書を送付する。
  - ② 令和元年度未登録者へは、次年度の登録確認後、認定証・ワッペン・必携書を送付する。

## 14 問い合わせ先

公益財団法人東京都体育協会 事業部 スポーツ振興課

東京都スポーツ少年団 担当 百丈・坂部

〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町4-2 Japan Sport Olympic Square 10階

TEL : 03-6804-8121 FAX : 03-6804-8263

## 15 会場地図

